

## 退学に伴う各種手続きについて

### 1. 学生証の返却

- ・ マナカ学生証の場合、定期券は払戻しをし、チャージ残金があれば使い切ってから返却してください。
- ・ 返却方法は、学生課学生支援係の窓口を持参または郵送とします。郵送の場合、簡易書留やレターパック等の配達記録の残る方法で郵送してください。

### 2. 奨学金関連の手続き（奨学金利用者に限ります）

- ・ 利用している奨学金の種類により、提出する書類が異なります。
- ・ 提出していただく書類の様式は、学生課窓口でお渡しします。メールで送ることもできますので、希望する場合は学生課にメールでご連絡ください。
- ・ 書類によっては押印が必要です（シャチハタ不可）。
- ・ 日本学生支援機構奨学金について、来年度の奨学金利用に関する手続きにおいて、スカラネットに「奨学金の継続を希望しません」と入力した場合は、書類提出は不要です。

### 3. 「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」 保険料一部返金手続き

- ・ 修業年限を満たさず退学する場合や休学を経て退学する場合は、保険料が一部返金になります。
- ・ 返金のための申請書は、本学ウェブサイトからダウンロードが可能です。  
＜参考＞学生教育研究災害傷害保険

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/procedures/insurance/>

- ・ 申請書には、振込口座情報（金融機関名・支店名・口座番号等）の記入が必要です。

### 4. 生協の組合員脱退手続き

- ・ 大学生協（生活協同組合）に加入している場合は、生協事務室窓口（滝子キャンパス学生会館 1 階 電話 052-881-5906）で出資金の返還手続きをしてください。
- ・ 印鑑（シャチハタ以外）及び組合員証が必要です。

### 5. 証明書の発行について

- ・ 成績証明書、退学証明書などが必要な場合は各学部等事務室へ事前に問合せの上、申請等手続きを行ってください。郵送での申請も可能です。証明書が必要なければ手続きは不要です。

学生課学生支援係（滝子キャンパス 3 号館 1 階）  
電話（052）872-5042（対応時間：平日 8 時 45 分～17 時 15 分）  
E-MAIL：studentservice@sec.nagoya-cu.ac.jp

## 問合先一覧

部署名		電話番号
学生課学生支援係		052-872-5042
医療人育成課(医学部・医学研究科)		052-853-8545
薬学部事務室(薬学部・薬学研究科)		052-836-3402
山の畑事務室 教務係	経済学部・経済学研究科	052-872-5805
	人文社会学部・人間文化研究科	052-872-5808
	総合生命理学部・理学研究科	052-872-5802
芸術工学部事務室(芸術工学部・芸術工学研究科)		052-721-1225
看護学部事務室(看護学部・看護学研究科)		052-853-8037